

K-20	さや管ヘッダー工法	
適用範囲	住宅の給水、給湯の場合	

施工方法

シャフトや流し台下へヘッダーを設け、器具まで1対1で長尺・コイル状の架橋ポリエチレンポリブデン、鋼管等を使用し配管する。さらにこの配管をプラスチックのさや管に挿入し、内管を更新可能にした工法。隠蔽部には継手がないため、漏水の恐れは器具接続箇所に限られることや耐食性の材料使用により赤水・腐食の心配がない。また、材料が軽量なうえ接続が簡便なため配管労務が減少する等の長所がある。

1. さや管（電線管に準じた樹脂管）を敷設する。（コンクリート内、床ころがし）
2. 壁下地施工後、さや管を器具位置まで立ち上げる。
3. 専用器具（水栓）ボックスを取り付け、内管を挿入する。
4. 専用器具（水栓）継手と内管をつなぎ、ボックスへ固定する。
5. 壁仕上げ後、器具（水栓）を取り付ける。

留意事項

1. 設計図書で許された、合成床版へのさや管打ち込みは、設備工事施工シート CD 管の項を参照する。
2. さや管、内管の加工・施工方法はメーカーの基準による。
3. 壁立ち上がり部の曲率、壁厚と器具ボックスの納まりを検討しておく。
4. さや管及び内管の途中接続はしない。
5. 曲率の小さい『床立ち上げ管』を使用すると、さや管が 22mm で内管が 13mm の通管は困難となる。
6. 10mm の内管では、シングルレバー水栓の場合、ウォーターハンマーの生じる場合がある。
7. ウォーターハンマーの対策は器具至近へ水撃防止器を付ける。
8. さや管と内管間へクッション材を入れて、接触音を防止する。
9. 住戸外シャフトを貫通する場合は防火区画処理が必要となる。
（消防法 32 条適用対象物）
10. 床ころがしの場合、さや管固定は 1m 毎とする。